

## 第3回摂津市指定管理者制度と外郭団体のあり方検討委員会 要点録

期日：平成23年10月7日（金）

時間：午後1時00分～5時15分

場所：本館3階 301会議室

出席委員：小野委員長、辻委員、井上委員、寺田委員、乾委員、有山委員

欠席委員：無し

事務局：山本市長公室次長、山口政策推進課長、畑原副主査

案件：1、委員会での検討事項等について

2、外郭団体等との意見交換会

3、その他

### 1、委員会での検討事項等について

（委員長） 次第に沿って、「1、委員会での検討事項等」について事務局から説明をお願いします。

（事務局） 指定管理料の精算の取り扱いについては、公募とした場合は想定されな  
いが、非公募とする場合には、法人の財務状況を勘案して取り決めていた  
だきたい。

市の関与については、これまで通り市職員OBの就任を続けるか否か、  
外郭団体の方向性については、他市の例で言えば、当初財政支援を行い、  
少しずつ関与を減らしていき最終的に民営化する方法や、類似団体の場合  
は統合も考えられる。外郭団体の経営健全化については、非効率な点があ  
ればご指摘いただきたい。その他、各課題について広くご意見をいただ  
きたいと考えている。

\*以下、委員会での検討項目\*

#### 【指定管理者制度について】

- ・施設ごとの方向性及び指定期間
- ・非公募の必要条件
- ・利用料金制度
- ・指定管理料の精算の取り扱い

#### 【外郭団体のあり方について】

- ・市の関与
- ・外郭団体の方向性
- ・外郭団体の経営健全化
- ・外郭団体が抱える課題と改善策

- (委員) 外郭団体の中には、公益法人の認定申請を考えている団体がある。公益法人の認定を受けると、寄附の優遇措置などのメリットがある反面、収益事業の制約などのデメリットがあるが、この点については、市の考え方を示す必要がある。
- 「歳出カットは厳しいが、歳入も期待できない。その代わりにサービスの質はアップします」と言っているが、それには外郭団体の取り組みの「見える化」が必要である。
- また、給与を含めて外郭団体に対する補助の適正額が示される必要がある。他にも外郭団体が公募から外れた場合のフォローをどこまで市が負うのかということもある。
- 上場企業では子会社も連結決算となったことを受け、関連企業室を設置し、対応している。施設管理公社、シルバー、都市開発で統合という話もあったが、個々の考えがまとまっていないことから、市の中に外郭団体を一元的に管理する部署を新設し、そこが調整するのも一つである。
- (事務局) 公益法人認定については、活動に制約がある点については伝えているが、所管課としても市全体としても議論が必要である。
- (事務局) 施設管理公社の回答に、「利益の積み立てができない」とあるが、必要性が認められる場合には一定積み立てることができたように思う。また、外郭団体の主体性の尊重という側面を捉えれば、民間の連結決算の考え方をそのまま当てはめることが良いのかどうか判断できない。一方で市の責任で団体を作ってきた経過もある。
- (委員) 民間の話は例えであり、公益法人認定の方向性について、マイナスに働く方向であれば事前修正が必要で、一元管理する部署があればそれができたのではないかという趣旨である。
- (事務局) 各外郭団体は専門性もあり、市として口出しや指導が行き届かない状況はある。
- (委員) 議会答弁では、検討委員会では白紙の状態スタートとしているが、
- (事務局) 結論ありきで検討はしないという趣旨である。
- (委員) 障害者施設は公募しても応募がないと言っているが、枚方では公募で「わらしべ会」という社会福祉法人が知的障害者授産施設の指定を受けている。他にも市民会館では J-com 関連会社が指定を受けている例もある。
- (事務局) 大半の施設で公募がなされているというのが現実である。障害福祉施設全般で言えば府の社会福祉事業団が参入してくることも考えられる。
- (委員) 茨木市では公民館の管理を自治会に任せている。利用料金制を導入し、市の負担は館長のわずかな人件費と電話代だけである。トータルで指定管理料が下がっているようである。
- (事務局) 検討事項が多く、案をとりまとめて提示ということができない。
- (委員) 総合福祉会館が無くなって、施設管理公社への委託料等、市の補助が下

がったはずだが、どうやって運営しているのか。

- (事務局) 正規職員の枠に臨時職員を充てるなどの努力をしていると思われる。
- (委員) 予算要求の調整は、市と同様に現状維持を基本として、人件費・管理費でいくらという調整を市の担当課と行っている。
- (委員) 保健センターは精算金が多いが、企業努力によるものなのか。
- (委員) 介護保険事業からの収入分がその多くを占めている。
- (事務局) 何かあった時に備えて施設維持費を上積みしていることも要因である。
- (委員) 補助の適正額の提示は困難なのか。
- (事務局) 困難である。人件費が大部分を占めるため、若年層の多い外郭団体では、臨時職員への置き換えも難しい。維持管理の工夫によってコストを下げてもらうことを期待している。
- (委員) そもそも、指定管理料が下がることを市は望んでいるのか。
- (事務局) もちろん望んでいるが、サービス水準が維持もしくは向上することが前提である。
- (委員) 検討委員会では、コスト削減よりも非公募の条件の提示を望んでいるのか。
- (事務局) 白紙の状態で臨んでおり、その点も含めて総合的にご意見をいただきたい。ただし、原則公募は変わらないと考えている。また、外郭団体をただ守れば良いとは思っておらず、一定の痛みを伴わざるを得ない状況であることは認識している。
- (委員) 判断基準の一つとして、他の民間業者から見積もりをとるのも良いのではないか。
- (委員) そういった材料が無いと、公募・非公募の判断が難しい。
- (事務局) 人件費の積算については、保育所などの配置基準を当てはめることで、分野によっては算出が可能かもしれないが、施設管理の分野では出しにくい。
- (委員) 極論を言えば、維持管理費は努力しても大きくは変わらない。最終的には外郭団体職員の給与改定しかないのではないか。
- (事務局) 外郭団体によっては正規職員の補充をしてこなかったため、非正規職員が多く、平均年齢も低くなっている。
- (委員) 解雇の回避努力は必要である。方法は別として、例えば市の職員採用枠の中に入れ込むことも一つではないか。
- (委員) 仮に公募して別団体が指定を受けた場合に、外郭団体職員のリストラはできないものなのか。
- (事務局) 整理退職は可能かもしれない。
- (委員) 新たに指定を受けた団体で身分保障してもらうための努力もいる。
- (事務局) その場合に、他の外郭団体が受け皿として引き受けることも一つかもしれない。

(事務局) 理論上は外郭団体職員のリストラを行うことは可能であったとしても、過去の経過を踏まえて実行できるのかどうかである。

(委員) 雇用を守る必要があるのなら、財源を市の職員が痛みを分け合ってとなる。それができるなら公募をすれば良い。

市が責任をどこまで負うのか、仮に図書館流通センターが破たんした場合の事後対応も含めて考えないといけない。

## 2、外郭団体等との意見交換会

\*以下、各外郭団体等職員との意見交換

◎財団法人 摂津市施設管理公社

◎社会福祉法人 宥和会

◎社会福祉法人 摂津市社会福祉事業団

## 3、その他

(委員長) 次回の第4回検討委員会は10月14日である。引き続き出席方、よろしくお願ひし、本日の会議は閉会とさせていただきます。